

掛川市告示第100号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、平成28年7月15日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成28年7月15日

掛川市長 松井三郎

路線番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
4582	一ノ坪二ノ坪線1号支線	大池字一ノ坪103-2 大池字一ノ坪103-1	平成28年7月15日
4583	蓮池支線北線	水垂字蓮池361-1 水垂字蓮池361-8	平成28年7月15日
4584	石畑ヶ川久保1号線支線	上西郷字川久保2524-15 上西郷字川久保2524-1	平成28年7月15日
3253	原川瀬川線	原川字瀬川38-2 原川字瀬川51	平成28年7月15日
4248	平和タウン2号線	下垂木字海老田1821-9 下垂木字海老田1813-5	平成28年7月15日
4250	平和タウン3号線	下垂木字海老田2001-24 下垂木字海老田2002-34	平成28年7月15日